

令和7年度 看護師の特定行為研修に係る説明会（第1回） 開催要領

1. 目的

看護師の特定行為研修に関する理解を深め、研修制度の更なる普及を図るとともに、指定研修機関相互の情報交換を促進し、特定行為研修を修了した看護師の活動の支援につなげる。

2. 主催

厚生労働省近畿厚生局医事課

3. 対象者

- (1) 近畿厚生局管内（福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）の特定行為研修指定研修機関又はその協力施設に勤務する方
- (2) 特定行為研修指定研修機関となるための申請を検討している近畿厚生局管内の医療機関等に勤務する看護管理者の方又は研修受講・派遣を検討されている看護師の方

4. 開催日時／開催方法／定員

開催日時	令和7年9月11日（木曜日） 14時00分～15時30分
開催方法	オンラインWeb会議方式（Zoom）ライブ配信＋オンデマンド配信 （参加申込者に後日期間限定公開によるオンデマンド配信を実施予定）
定員	約120名

5. 開催内容

「【プログラム】令和7年度 看護師特定行為研修に係る説明会（第1回）」のとおり（別添）
テーマ：「医療機関に所属する研修修了者の地域での活動と、活動を支える看護管理」

～ 再入院を減らす、地域医療支援病院の取り組みを参考に ～

※ 医療機関に勤務する研修修了者で、地域の介護施設や在宅へと活動の場を広げている方、またその活動を支援されている看護管理者の方にお話しいただき、特定行為研修修了者による地域医療への貢献の可能性を広げていきたいと考えます。

6. 対象者への周知

- (1) 近畿厚生局管内の指定研修機関に対して、メールにて周知する。
- (2) 近畿厚生局管内の各府県に対して、説明会の開催について、医療機関及び関係団体等への周知を依頼する。
- (3) 近畿厚生局管内の各府県看護協会に対して、説明会の開催について周知する。
- (4) 近畿厚生局ホームページにおいて、令和7年8月21日（木）に説明会の開催案内を掲載する。

7. 参加申込み及び参加者への通知等

近畿厚生局ホームページにより参加申込みの受付を行う。

(1) 申込期間

令和7年8月21日（木）から令和7年9月4日（木）まで

定員数に達し次第、申込みの受付を締め切る。

(2) 参加者への通知等

参加申込み手続き完了後、参加希望者のメールアドレス宛に「参加申込み受付完了のお知らせ」メールを送信することにより、参加者へ通知する。

令和7年9月9日（火）までに「当日資料」、「Zoom会議URL・ミーティングID・パスコード」、「アンケートURL」をメールにより、参加者へ通知する。

オンデマンド配信は、期間限定公開YouTubeとし、URL等詳細について、メール送信することにより参加希望者へ通知する。

8. アンケートの実施

参加者を対象として、アンケートを実施する。

アンケート実施期間	令和7年9月10日（水）～令和7年9月11日（木）
アンケート実施場所	近畿厚生局（〒590-0811 大阪府大阪市東淀川区西淀川1-1-1）
アンケート実施方法	紙質アンケートとオンラインアンケート（Zoom）
アンケート実施対象者	参加者（参加申込み完了者）
アンケート実施担当者	近畿厚生局 健康増進課